

# 「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」母子案（概要）

計画期間：平成27年度～31年度

資料1 - 1

第3回三重県少子化対策推進県民会議・  
計画策定部会（平成26年9月17日）

## めざすべき社会像

～結婚・妊娠・子育てなどの希望が叶い、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重～

### 総合目標（仮称）

…（めざすべき社会像を踏まえ、概ね10年先の目標として設定予定）

## 計画推進の原則

めざすべき社会像の実現に取り組むうえでの前提や約束事

子どもの最善の  
利益を尊重する

家族形成は  
当事者の判断  
が最優先される

人や企業、  
地域社会の  
意識を変える

家族の特性に  
応じてきめ細かに  
支援する

子どもの育ち、  
子育て家庭を  
地域社会で支える

## ライフステージ毎の取組方向

### 子ども・思春期

- ・子どもの育ちを支える取組の推進
- ・ライフプラン教育の推進
- ・自然とのふれあい・環境学習の推進
- ・子どもの貧困対策
- ・児童虐待の防止
- ・社会的養護の推進
- ・不登校やいじめ等の問題行動防止

### 若者 / 結婚

- ・若者の雇用対策
- ・出逢いの支援
- ・ニート・ひきこもり対策

### 妊娠・出産

- ・産前・産後ケアの充実
- ・不妊相談・治療
- ・周産期医療の充実

### 子育て

- ・男性の育児参画の推進
- ・家族を支える取組支援
- ・幼児教育・保育、地域の子育ての総合的な推進
- ・小児医療の充実
- ・在宅での療育・療養支援
- ・障がい児施策の充実

### 働き方

- ・マタハラ・パタハラのない職場づくり
- ・子育て期女性の就労支援
- ・男性の育児参画の推進

### 意識の高まり、 環境の整備

- ・少子化対策に対する意識の高まり
- ・安全・安心まちづくり等環境整備
- ・薬物乱用防止
- ・有害環境対策

## 重点的な取組

今後5年間で効果が期待でき、必要性和優先度が高い取組。数値目標を設定し、進行管理を行う。

ライフプラン教育の推進

子どもの貧困対策

児童虐待の防止

社会的養護の推進

若者雇用の推進

出逢いの支援

周産期医療体制の充実と在宅療育・療養支援

産前・産後ケアの充実

不妊で悩む家族支援

発達支援が必要な子どもへの対応

家族を支える取組支援

男性の育児参画の推進

子育て期女性の就労に関する支援

企業による子育ての両立に向けた取組の支援

子ども・子育て支援事業支援計画に基づく幼児教育・保育、地域の子育ての総合的な取組も着実に推進